

第 75 回国民体育大会

鹿児島市準備委員会

設立総会・第 1 回総会



日 時：平成 27 年 10 月 26 日 (月) 11 時～
会 場：サンロイヤルホテル エトワール

**第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会
設立総会・第 1 回総会資料 目次**

○設立総会・第 1 回総会次第 1

○設立総会

【説明事項】

1 第 75 回国民体育大会の概要 3

2 第 75 回国民体育大会開催準備経過 6

【第 1 号議案】 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会設立趣意書（案） . . . 7

【第 2 号議案】 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会会則（案） 8

【第 3 号議案】 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会役員（案） 12

○第 1 回総会

【第 1 号議案】 第 75 回国民体育大会鹿児島市開催基本方針（案） 18

【第 2 号議案】 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会
平成 27 年度事業計画（案） 19

【第 3 号議案】 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会総会から
常任委員会への委任事項（案） 20

○参考資料

・資料 1 第 75 回国民体育大会準備の経過及び今後のスケジュール 21

・別 添 第 75 回国民体育大会開催基本構想（鹿児島県）

第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会 設立総会・第 1 回総会次第

1 開 会

2 あいさつ

3 設立総会

○説明事項

- ・ 第 75 回国民体育大会の概要
- ・ 第 75 回国民体育大会開催準備経過

○議事

- ・ 第 1 号議案 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会設立趣意書（案）
- ・ 第 2 号議案 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会会則（案）
- ・ 第 3 号議案 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会役員（案）

4 第 1 回総会

○議事

- ・ 第 1 号議案 第 75 回国民体育大会鹿児島市開催基本方針（案）
- ・ 第 2 号議案 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会平成 27 年度事業計画（案）
- ・ 第 3 号議案 第 75 回国民体育大会鹿児島市準備委員会総会から常任委員会への委任事項（案）

5 その他

6 閉 会

設 立 総 会

第 7 5 回国民体育大会の概要

1 国民体育大会の目的・沿革

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするもの。

昭和 2 1 年に第 1 回国体が京都を中心とした京阪神地区において開催され、昭和 4 7 年に第 2 7 回大会が鹿児島県で開催された（太陽国体）。

2 主催

○大 会：（公財）日本体育協会・文部科学省・鹿児島県

○各競技会：上記に、（公財）日本体育協会加盟競技団体・会場地市町村を含めたもの。

3 開催年：平成 3 2 年（2 0 2 0 年）

【参考】平成 2 7 年：和歌山県 平成 2 8 年：岩手県 平成 2 9 年：愛媛県
平成 3 0 年：福井県 平成 3 1 年：茨城県

4 開催時期：平成 3 2 年 9 月中旬～1 0 月中旬（1 1 日間以内）

※具体的な会期日程は、開催 3 年前に決定される。

7 月			8 月			9 月			10 月		
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
		←→ 7/24 8/9			←→ 8/25 9/6						
		東京オリンピック			パラリンピック				鹿児島国体 (11 日間以内)		

5 愛称、スローガン

愛 称：燃ゆる感動かごしま国体

スローガン：熱い鼓動 風は南から

6 参加人数

○選手・監督の実人数：約 2 2, 0 0 0 人

○参加総数（平成 2 6 年長崎国体）：8 5 6, 1 9 9 人（延べ人数）

7 開催競技

<p>正式競技 (37競技)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施競技：36競技、隔年実施競技：1競技 ・都道府県対抗で天皇杯（男女総合）、皇后杯（女子総合）の成績対象 <p>【実施競技】</p> <p>陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン、銃剣道</p>
<p>特別競技 (1競技)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校野球（硬式・軟式） ・夏の甲子園ベスト8及び開催都道府県のチーム等が出場 ・都道府県対抗の成績対象とはならない
<p>公開競技 (5競技)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競技の普及、国民へのスポーツ振興の観点から実施できる競技 ・一定基準を満たす競技の中から開催県が選択して実施 ・都道府県対抗の成績対象とはならない <p>【実施競技】</p> <p>綱引、武術太極拳、パワーリフティング、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ</p>
<p>デモンストレーションスポーツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの振興を目的に実施できる競技 ・原則として県内居住者を対象に実施 ・都道府県対抗の成績対象とはならない <p>(参考：H27和歌山国体の例 合気道、インディアカ、ウォークラリー、エアロビック、サーフィン、スポーツ吹矢、ビリヤードなど27競技)</p>

【今後選定が予定されている競技】

東京オリンピック強化対策として、今後、国体の正式競技に導入が計画されている競技。

水球（女子）	オープンウォーター（男女）	ボクシング（女子）	ビーチバレー（男女）
トランプリン（男女）	レスリング（女子）	ウエイトリフティング（女子）	自転車（女子）
ラグビーフットボール（女子）			

8 鹿児島市開催競技・競技会場等予定施設

【開催競技数：15競技】

(第75回国民体育大会鹿児島県準備委員会常任委員会 第三次選定現在)

No	競技名	種目	種別	競技会場等予定施設
	総合開会式・閉会式			鹿児島県立鴨池陸上競技場
1	陸上競技		全種別	鹿児島県立鴨池陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	鴨池公園水泳プール
		飛込	全種別	
		水球	少年男子	
		シンクロナイズドスイミング	少年女子	
3	テニス		全種別	鹿児島県立鴨池庭球場、東開庭球場
4	バレーボール		少年男子 少年女子	※(鹿児島市内体育館)
5	体操	競技	全種別	※(鹿児島アリーナ)
		新体操	少年女子	※(鹿児島市内体育館)
6	セーリング		全種別	鹿児島市平川特設セーリング会場(仮称)
7	ソフトテニス		全種別	東開庭球場
8	卓球		全種別	松元平野岡体育館
9	軟式野球		成年男子	鹿児島県立鴨池野球場、鴨池公園野球場
10	柔道		全種別	※(鹿児島アリーナ)
11	ライフル射撃	50m, 10m・A P	全種別	鹿児島県ライフル射撃場
		B R・B P		ハートピアかごしま
12	ラグビーフットボール		成年男子	鹿児島県立サッカー・ラグビー場
13	アーチェリー		全種別	※(鹿児島ふれあいスポーツランド運動広場)
14	ボウリング		全種別	サンライトゾーン(民間)
15	高等学校野球【特別】	硬式	—	鹿児島県立鴨池野球場、鴨池公園野球場


※注：「※(〇〇〇〇)」については、今後、中央競技団体正規視察を受ける施設。

【参考】国体開催競技他都市の状況(正式・特別競技のみ)

	長崎市 (H26)	和歌山市 (H27)	盛岡市 (H28)	松山市 (H29)	福井市 (H30)	水戸市 (H31)
競技数	11	14	12	14	14	7

※盛岡市は冬季大会2競技を含む。

第75回国民体育大会開催準備経過

※  は市関係分

年 度	内 容
平成22年度	鹿児島県議会において「開催招致」決議
	鹿児島県知事、鹿児島県教育委員会、鹿児島県体育協会会長の三者連名で、財団法人日本体育協会会長及び文部科学大臣に「第75回国民体育大会開催要望書」を提出
	(財)日本体育協会において「第75回国民体育大会開催申請書提出順序」を了承(鹿児島県開催が内々定)
平成23年度	鹿児島県準備委員会の設立
	鹿児島県準備委員会において開催基本方針の決定
平成24年度	鹿児島県準備委員会において会場地市町村選定基本方針等の決定
平成25年度	会場地市町村第1次選定 【総合開会式・閉会式、陸上競技、水泳、ソフトテニス、ライフル射撃(CP以外)、ラグビーフットボール(成年男子)、ボウリング】
平成26年度	会場地市町村第2次選定 【テニス、セーリング、卓球、軟式野球(成年男子)、高等学校野球(硬式)】
	第1次選定、第2次選定11競技の中央競技団体正規視察
	鹿児島県議会において「第75回国民体育大会開催要望」を決議
平成27年度	鹿児島市教育委員会内に国体準備室設置
	会場地市町村第3次選定 【バレーボール(少年男女)、体操(競技、新体操(少年女子))、柔道、アーチェリー】
	鹿児島県知事、鹿児島県教育委員会、鹿児島県体育協会会長の三者連名で、(公財)日本体育協会会長及び文部科学大臣に「第75回国民体育大会開催申請書」を提出
	第75回国民体育大会第1回庁内推進会議開催
	(公財)日本体育協会第3回理事会において、第75回国民体育大会(本大会)の開催地に鹿児島県が内定
	第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会設立総会・第1回総会を開催

第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会設立趣意書(案)

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

昭和47年に「明るく、たくましく、うるわしく」をスローガンに本県で開催された第27回大会「太陽国体」においては、本市は夏季・秋季大会の開・閉会式をはじめ、13の競技を25競技会場で運営し、これを成功に導いた貴重な体験と教訓は、その後の本市スポーツの普及・振興や市勢発展の礎となりました。

世界的なスポーツ大会であるオリンピックが56年ぶりに東京で開催される平成32年に、わが国最大かつ最高のスポーツの祭典である国民体育大会が48年ぶりに本県、そして本市で開催されることは、市民のスポーツへの関心を高め、さらなるスポーツの普及・振興に大きく寄与するものと期待されます。

また、開催市として各都道府県の選手団や大会関係者をはじめ、本市を訪れる全ての方々を「心のこもったおもてなし」でお迎えし、多彩で豊かな自然、個性あふれる歴史・文化、豊かな食などに触れていただくことは、本市の多彩な魅力を全国にアピールする絶好の機会であります。

さらに、大会開催に向けて市民や関係団体、行政などが一体となって取り組んでいくことは、相互の連帯感や郷土意識を高めるとともに、本市の都市像である「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」の実現にとりましても極めて有意義なものと期待されます。

この国民体育大会を成功させるためには、市民や関係団体、行政などが一体となって、開催準備に取り組む必要があり、60万市民の総力を結集し、鹿児島らしさを生かした大会となるよう、ここに、各界の代表者の参画を得て、第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会を設立するものであります。

第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、第75回国民体育大会（冬季大会を除く。以下「大会」という。）において、鹿児島市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

（所掌事務等）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務及び事業を行う。

- (1) 競技会の開催及び運営に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 競技会の開催及び運営に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (6) その他本会の目的達成に必要な事務及び事業に関すること。

第2章 組織

（構成）

第4条 本会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他の関係機関及び関係団体を代表する者
- (2) 市議会議員
- (3) 市職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 70名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、鹿児島市長をもって充てる。

- 2 副会長及び常任委員は、総会の同意を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、総会の同意を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について参与する。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。

- (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 常任委員会の委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。
- (3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 常任委員会は、前項第3号に規定する付託事項のうち、必要と認める事項については、専門委員会に委任することができる。

9 常任委員会は前2項の規定により審議し、決定した内容を必要に応じて次の総会に報告する。

10 前条第5項及び第6項の規定は常任委員会について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 専門委員の任期は、第8条第1項及び第2項の規定を準用する。

5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮って会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局長その他職員を置く。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第17条 本会の事業計画及び予算は、総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第18条 本会の事業報告及び決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 本会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

(残余財産)

第21条 本会が解散した場合において、その残余財産は鹿児島市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第22条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

1 この会則は、平成27年 月 日から施行する。

第75回国民体育大会
鹿兒島市準備委員会 役員 (案)

(順不同・敬称略)

会 長

所属機関・団体・役職名	氏 名
鹿兒島市長	森 博 幸

副 会 長

所属機関・団体・役職名	氏 名
鹿兒島市議会 議長	仮 屋 秀 一
鹿兒島市 副市長	松木園 富 雄
鹿兒島市 副市長	阪 口 進 一
鹿兒島市教育委員会 教育長	石 踊 政 昭
鹿兒島市体育協会 副会長	松 永 郁 男

常任委員

所属機関・団体・役職名	氏 名
一般財団法人 鹿兒島陸上競技協会 会長	本 坊 修
鹿兒島県水泳連盟 会長	出 水 勝 隆
鹿兒島県テニス協会 会長	稲 葉 直 寿
鹿兒島県バレーボール協会 会長	中 村 耕 治
鹿兒島県体操協会 会長	尾 辻 秀 久
鹿兒島県セーリング連盟 会長	熊 谷 輝 雄
鹿兒島県ソフトテニス連盟 会長	脇 田 稔
鹿兒島県卓球連盟 会長	宮之原 正 治
鹿兒島県軟式野球連盟 会長	稲 葉 直 寿
公益財団法人 鹿兒島県柔道会 会長	北 哲 郎
一般社団法人 鹿兒島県ライフル射撃協会 会長	川 内 博 史
鹿兒島県ラグビーフットボール協会 会長	永 田 文 治
鹿兒島県アーチェリー協会 会長	武 昭 一
鹿兒島県ボウリング連盟 会長	二牟礼 正 博
鹿兒島県高等学校野球連盟 会長	豊 島 真 臣
鹿兒島市小学校体育連盟 会長	大 野 清 昭
鹿兒島市中学校体育連盟 会長	馬 場 義 彰
鹿兒島市高等学校体育連盟 会長	海江田 修 誠
鹿兒島市スポーツ推進委員協議会 会長	音 野 知 子
鹿兒島商工会議所 副会頭	川 畑 孝 則

所属機関・団体・役職名	氏名
鹿児島県中小企業団体中央会 会長	小 正 芳 史
鹿児島県経営者協会 会長	本 坊 修
鹿児島経済同友会 代表幹事	玉 川 文 生
かごしま市商工会 会長	内 道 雄
公益財団法人 鹿児島観光コンベンション協会 理事長	森 博 幸
鹿児島市ホテル旅館組合 理事長	淵 村 文一郎
一般社団法人 日本旅行業協会九州支部鹿児島県地区委員会 委員長	竹 井 竜太郎
公益社団法人 鹿児島県バス協会 会長	岩 崎 芳太郎
公益社団法人 鹿児島市医師会 会長	猪鹿倉 忠 彦
社会福祉法人 鹿児島市社会福祉協議会 会長	大 平 和 久
鹿児島市女性団体連合会 会長	吉 田 ミツ江
鹿児島市 総務局長	松 永 範 芳
鹿児島市 企画財政局長	久 保 英 司
鹿児島市 市民局長	圖 師 俊 彦
鹿児島市 環境局長	井 上 謙 二
鹿児島市 健康福祉局長	鶴 丸 昭一郎
鹿児島市 経済局長	南 勝 之
鹿児島市 建設局長	森 重 彰 彦
鹿児島市 消防局長	山 下 裕 二
鹿児島市 市立病院事務局長	秋 野 博 臣
鹿児島市 交通局長	福 元 修三郎
鹿児島市 水道局長	松 山 芳 英
鹿児島市 船舶局長	大 山 直 幸
鹿児島市 議会事務局長	井手之上 清治

監 事

所属機関・団体・役職名	氏名
公益社団法人 鹿児島青年会議所 理事長	山 田 拓 也
鹿児島市 会計管理者	穂 園 星 子

委 員

所属機関・団体・役職名	氏 名
鹿児島市陸上競技協会 理事長	増 田 久
鹿児島市水泳協会 会長	赤 崎 誠
鹿児島市テニス協会 会長	海江田 誠
鹿児島市バレーボール協会 会長	牧 田 良 裕
鹿児島市体操協会 会長	山 下 元
鹿児島市ソフトテニス連盟 会長	江 口 正 純
鹿児島市卓球連盟 会長	具志堅 隆
鹿児島市軟式野球連盟 会長	小 田 常 徳
鹿児島市柔道会 会長	徳 永 正 明
鹿児島市ライフル射撃連盟 理事長	帖 佐 徳 人
鹿児島市ラグビーフットボール協会 会長	小 森 孝 文
鹿児島市アーチェリー協会 会長	藺 田 裕 之
鹿児島市ボウリング連盟 会長	二牟礼 正 博
鹿児島市小学校長会 会長	山 口 幸 彦
鹿児島市中学校長会 会長	宮 元 一 頼
鹿児島県連合校長協会 会長	豊 島 真 臣
鹿児島県私立中学高等学校協会 会長	川 島 英 和
鹿児島市私立幼稚園協会 会長	富 永 宏
鹿児島市PTA連合会 会長	神 野 佳 也
一般社団法人 鹿児島市保育園協会 理事長	小 島 健 龍
鹿児島市レクリエーション協会 会長代行	日 高 良 廣
鹿児島市地域スポーツクラブ連絡協議会 会長	道 添 重 樹
鹿児島市スポーツ少年団 本部長	長 野 芳 幸
一般社団法人 鹿児島市商店街連盟 会長	長 渡 誠 一
“美味のまち鹿児島”づくり協議会 会長	松木園 富 雄
鹿児島県経済農業協同組合連合会 経営管理委員会会長	北 郷 栄
鹿児島県漁業協同組合連合会 代表理事会長	野 村 義 也
九州旅客鉄道株式会社鹿児島支社 取締役鹿児島支社長	江 副 孝 博
全日本空輸株式会社鹿児島支店 支店長	濱 田 秀 樹
日本航空株式会社鹿児島支店 支店長	二 川 直 人
鹿児島県旅客船協会 会長	有 村 和 晃
鹿児島市タクシー協会 会長	羽 仁 正次郎
鹿児島個人タクシー事業協同組合 理事長	田 中 康 勝
公益社団法人 鹿児島県トラック協会 会長	黒 木 一 正
西日本電信電話株式会社 鹿児島支店 支店長	末 吉 政 宏
九州電力株式会社鹿児島営業所 所長	北 村 弘 光
一般社団法人 鹿児島県旅行業協会 会長	中 間 幹 夫

所属機関・団体・役職名	氏名
鹿児島県飲食業生活衛生同業組合鹿児島支部 支部長	川上隆一
公益社団法人 鹿児島県特産品協会 理事長	伊藤祐一郎
鹿児島市食品衛生協会 会長	肥後辰彦
公益社団法人 鹿児島市歯科医師会 会長	橋口哲彦
公益社団法人 鹿児島市薬剤師会 会長	原 浩一
公益社団法人 鹿児島県看護協会 会長	平川涼子
日本赤十字社鹿児島県支部 支部長	伊藤祐一郎
公益財団法人 鹿児島県交通安全協会 理事長	川畑英樹
鹿児島市あいご会連合会 会長	西村光行
日本ボーイスカウト鹿児島県連盟 理事長	田中俊實
ガールスカウト鹿児島県連盟 連盟長	小正陽子
鹿児島市老人クラブ連合会 会長	松田政信
鹿児島市青少年問題協議会（心豊かで元気あふれる『さつまっ子』育成市民会議）会長	西村光行
鹿児島市芸術文化協会 会長	下福力
公益財団法人 かごしま教育文化振興財団 理事長	森 博幸

顧 問

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
鹿児島市教育委員会 委員長	窪 蘭 修
鹿児島市教育委員会 委員	津 曲 貞 利
鹿児島市教育委員会 委員	高 島 まり子
鹿児島市教育委員会 委員	桃木野 聡

参 与

所 属 機 関 ・ 団 体 ・ 役 職 名	氏 名
国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局 支局長	待 鳥 明 義
国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所 所長	川 俣 裕 行
鹿児島海上保安部 部長	井 上 雅 英
鹿児島中央警察署 署長	花 田 純 哉
鹿児島西警察署 署長	肥後屋 穰 治
鹿児島南警察署 署長	安 山 信 弘
鹿児島県鹿児島地域振興局 局長	西 啓一郎
国立大学法人 鹿児島大学 学長	前 田 芳 實
志學館大学 学長	清 水 昭 雄
鹿児島国際大学 学長	津 曲 貞 利
鹿児島県立短期大学 学長	種 村 完 司
鹿児島女子短期大学 学長	幾 留 秀 一
鹿児島純心女子短期大学 学長	平 山 久美子
一般社団法人 鹿児島県専修学校協会 副会長	村 田 直 志
株式会社南日本新聞社 代表取締役社長	逆瀬川 尚 文
朝日新聞鹿児島総局 総局長	内屋敷 敦
毎日新聞鹿児島支局 支局長	西 貴 晴
西日本新聞社鹿児島総局 総局長	吉 野 満
読売新聞鹿児島支局 支局長	上和田 至
日本経済新聞社鹿児島支局 支局長	松 尾 哲 司
一般社団法人 共同通信社鹿児島支局 支局長	赤 坂 達 也
時事通信社鹿児島支局 支局長	春 山 達 也
日本放送協会鹿児島放送局 局長	渥 美 哲
株式会社南日本放送 代表取締役社長	中 村 耕 治
鹿児島テレビ放送株式会社 代表取締役社長	荒 田 静 彦
株式会社鹿児島讀賣テレビ 代表取締役社長	小 湊 義 房
株式会社鹿児島放送 代表取締役社長	古 山 順 一
株式会社エフエム鹿児島 代表取締役社長	門之園 繁 樹
鹿児島シティエフエム株式会社 代表取締役社長	米 村 秀 司

会長 1名 副会長 5名 常任委員 44名 監事 2名 委員 52名 顧問 4名 参与 29名
計 137名

第 1 回 総 会

第75回国民体育大会鹿児島市開催基本方針（案）

1 基本方針

第75回国民体育大会は、本市が目指す「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」に向けて、市民が真に豊かさを実感できるとともに、夢と希望を持ち、心に残る大会を目指し、県や関係団体等との連携を図りながら、市民の総力を結集して、鹿児島らしさを生かした大会として開催します。

開催にあたっては、環境に配慮し、簡素・効率化を図りながら、本市の多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

この大会の開催を契機として、市スポーツ推進計画に掲げる「スポーツが人を育み結ぶ かごしま市」づくりを推進します。

2 実施目標

(1) 市民が真に豊かさを実感し、夢と希望を持ち心に残る大会

市民が国体開催という目標を共有して総力を集結し、相互の連帯感や郷土意識を高めるとともに、開催後も「人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま」に向けて、市民が真に豊かさを実感できるとともに、夢と希望を持ち、心に残る大会を目指します。

(2) 地域スポーツと活力あるまちづくりを推進する大会

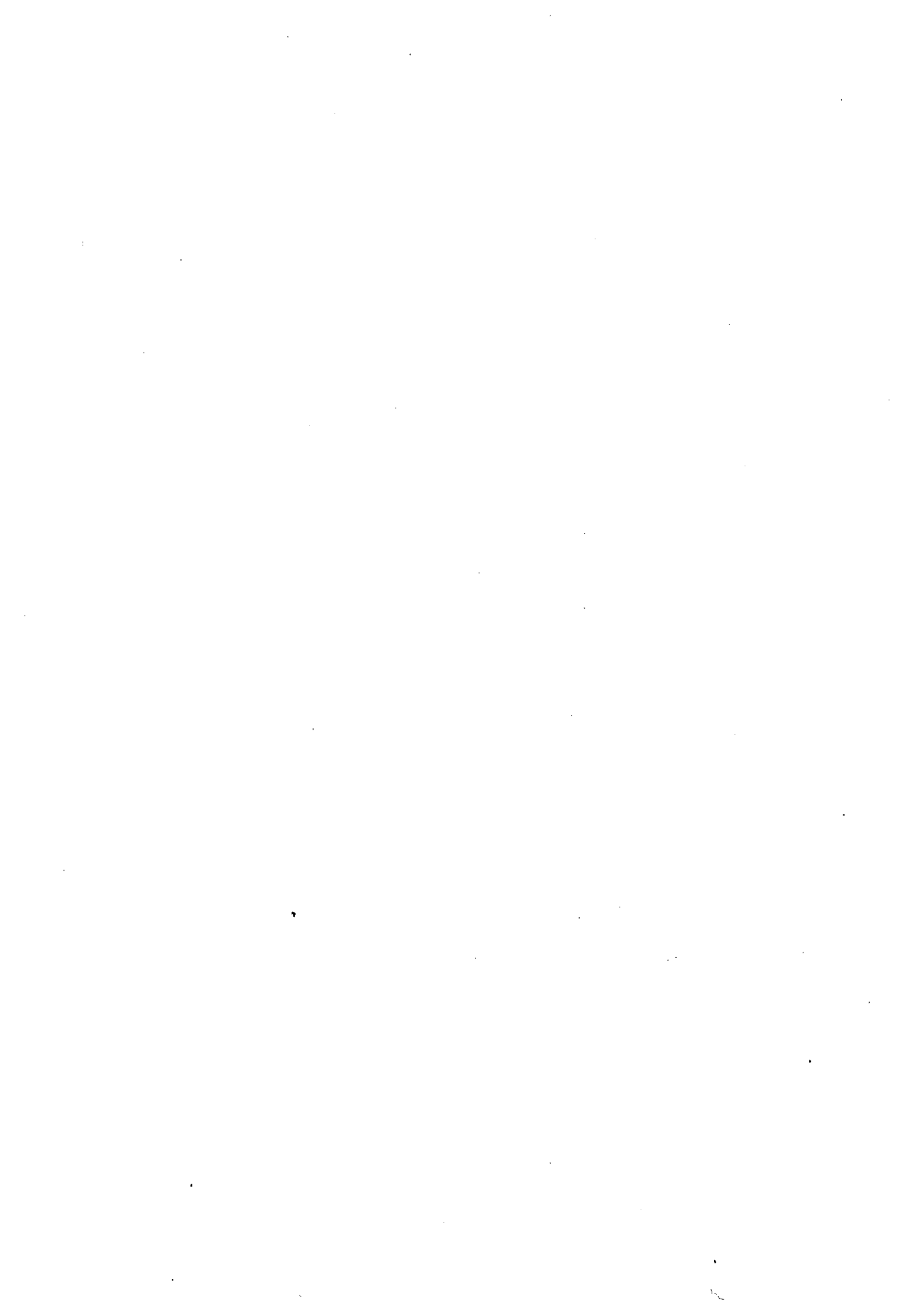
国体を一過性のスポーツイベントに終わらせず、国体開催を契機として、市民が幅広く生涯にわたってスポーツに関わり、スポーツを通じた交流や連携・協働が促進される地域スポーツと活力あるまちづくりを推進する大会を目指します。

(3) 簡素・効率化と市民協働を図る大会

開催にあたっては、近年の経済状況や国体改革の趣旨等を踏まえ、市内の既存施設の有効活用などによる大会の簡素・効率化と、企業、団体、ボランティアなど多様な主体の参画のもと、市民協働による大会を目指します。

(4) 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての方々を「心のこもったおもてなし」でお迎えするとともに、桜島や錦江湾、温泉など多彩で豊かな自然、世界文化遺産に登録された明治日本の産業革命遺産など個性あふれる歴史・文化、焼酎、黒豚・黒牛に代表される豊かな食など、本市の多彩な魅力を全国に発信します。



第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会
平成27年度事業計画（案）

第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会平成27年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

1. 競技会の開催に向けた準備計画の作成
2. 先催市の準備状況等の調査及び研究
3. 関係機関及び競技団体との連絡調整
4. その他競技会の開催準備に係る事項の推進

第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会総会から
常任委員会への委任事項

第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会会則第11条第4項第5号に基づき総会から常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

1. 開催準備の総合企画及び運営に関すること
2. 競技会場並びに競技運営及び式典に関すること
3. 宿泊及び医事衛生に関すること
4. 輸送、交通、警備及び消防に関すること
5. 広報及び市民運動に関すること
6. その他会務に必要な事項に関すること

第75回国民体育大会準備の経過及び今後のスケジュール

